

●平成21年度 監査テーマ 枚方市教育委員会が所管する教育行政の組織及び運営に関する事務の執行について

○ 包括外部監査結果に対する措置について

Ⅲ. 市教委所管の公の施設及び出資法人における業務執行状況

2. 市教委所管の出資法人

No.	項目	監査結果(要旨)	担当部署	結果への対応(H31.4現在)	区分
38	指定管理業務に係る委託契約 〔報告書155ページ〕	<p>体育協会が締結した業者との委託契約は入札によるべきであったと考えるが、複数の業者から見積を一定の日に提出させ、最も見積金額の低い業者に決定するという方法を採用していた。</p> <p>一番価格の低い業者に決定されているものの、規定に準拠していないこと及び入札による業者選定過程の透明性の確保及びさらなるコスト削減の機会を逸してしまった可能性も否めない。</p> <p>体育協会は市の出資法人ではあるが、その運営においてはあくまでも自主独立が確保されるべきであるから、市の規定に完全に準拠する必要はないと考える。</p> <p>しかし、一方で市の出資法人である以上、法人が行う業務は実質的に市が行う業務と同一視されることから、契約の透明性を確保するためにも法人の規定に準拠するか、体育協会の実態に応じた方法を検討し、規定そのものの見直しを行うべきである。</p>	スポーツ振興課	体育協会の契約事務取扱規程の改正を平成30年度に行った。	措置・改善済